

外国人材受入環境整備検討調査について（各アンケート調査の概要）

近年、急増している外国人住民や、入管法改正による外国人の激増に対応した受入環境の整備に向けて、必要となる対応策を検討するうえでの基礎資料とするため、外国人の労働環境や生活環境についての実態や課題を把握する調査を大阪府と大阪市が連携し実施。

近年、急増している外国人住民



入管法改正により
今後さらなる増加が見込まれる外国人

対応策を検討するうえでの基礎資料とするため
大阪府と大阪市が連携し下記の調査を実施

大阪市外国人住民アンケート調査

「特定産業 14 分野に属する府内事業者」に
おける外国人雇用に係るアンケート調査

府内市町村外国籍住民施策調査

大阪市外国人住民アンケート調査

外国人住民の生活環境についての実態や課題把握

■調査対象等

大阪市内在住の18歳以上の外国人4,000人（無作為抽出）
調査票の送付によるアンケート調査

回収数：626件（有効回収率16.0%）

調査票の言語は
日本語（ルビつき）と
英語、中国語、韓国・朝鮮語、
ベトナム語、フィリピン語

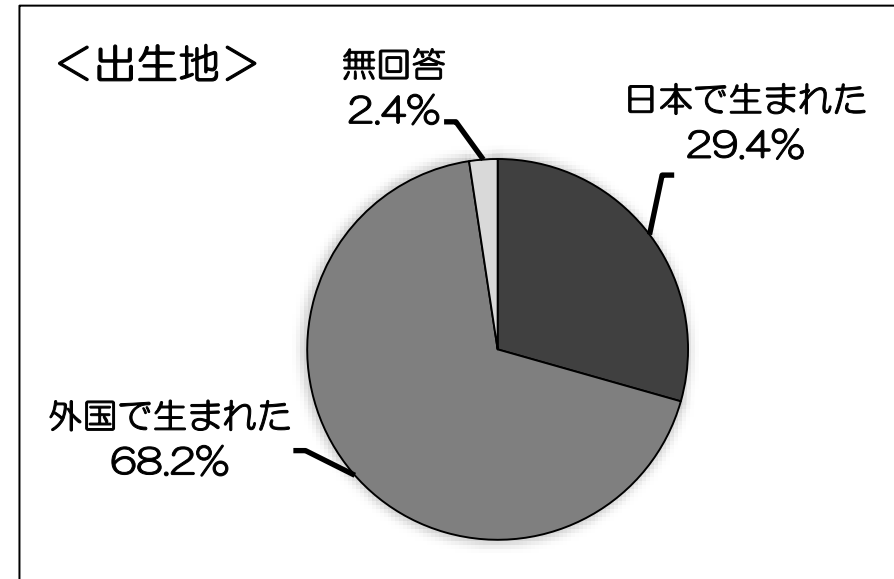
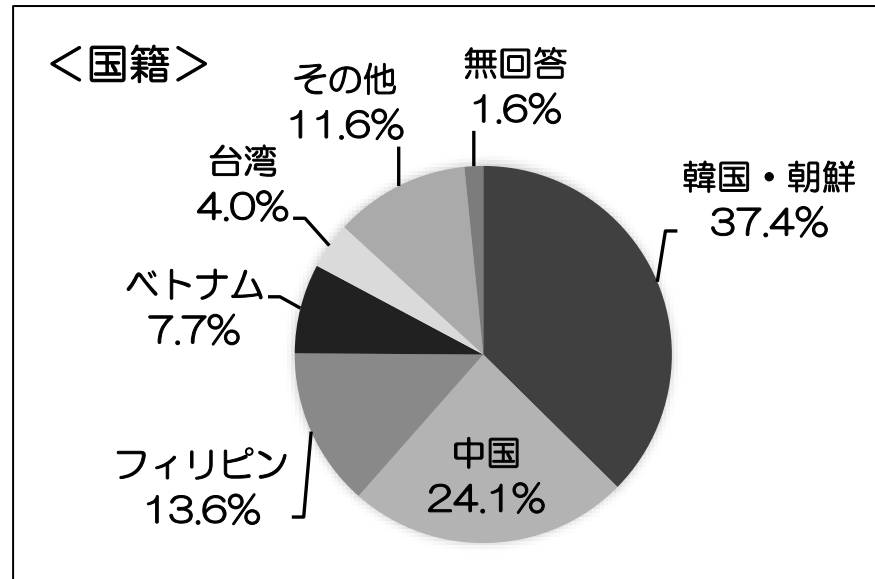
■調査実施期間

令和元年10月15日～11月4日

■調査内容

- 普段の生活について
生活情報の入手先、日本語能力、地域の活動への参加状況 など
- 住まいと防災について
- 医療・保険・福祉について
- 出産・子育て・教育について
子育てに関する心配・困りごと など
- 差別的な言動について
- 仕事について

回答者の属性



在留資格

特別永住者	28.1%
永住者	21.6%
技術・人文知識・国際業務	13.9%
留学	12.5%
日本人の配偶者等	5.1%
その他	16.3%
無回答	2.6%

日本語能力

- ・不自由なく使うことができる言語
「日本語」をあげた人は 63.3%。
- ・上記以外の日本語能力
 - “聞く”“話す”能力
⇒ 半数以上が「日常会話」レベル
 - “読む・わかる”“書く”能力
⇒ 約半数が
「ひらがなとカタカナと簡単な漢字」レベル

多文化共生社会をつくるために重要だと思うこと

		「とても重要」 もしくは 「重要」と回答した割合
1	外国人が何でも相談することができる窓口を作る	82.1%
2	役所で働いている人が外国人についてよく理解する	78.5%
3	子どもたちが国籍や文化の違いを理解できるような教育を学校で行う	77.3%
4	日本人が多文化共生を理解する	73.2%
5	やさしい日本語のパンフレットを多くして、役所で働く人は、やさしい日本語を話す	72.1%
6	役所の窓口に通訳者や通訳機を置く	71.2%
7	役所のホームページをわかりやすくする	68.5%
8	外国語の案内を多くする	67.6%
9	役所の建物で外国語の表示を増やす	67.4%
10	外国人の意見を役所の仕事に活用するためのシステムを作る	60.5%

(上位 10 位)

「特定産業 14 分野に属する府内事業者」における 外国人雇用に係るアンケート調査

外国人材の円滑な受け入れに向け、府内の外国人材の雇用の現状や、特定技能人材の活用の動向を把握する

■調査対象等

大阪府内に特定産業 14 分野に属する事業所を有する事業者 1,580 社
調査票の送付によるアンケート調査

回答 488 社（回収率 30.9%）

■調査実施期間

令和元年 10 月 7 日 ～ 10 月 28 日

■主な質問項目

- ・ 人手不足の状況
- ・ 外国人労働者の雇用状況
- ・ 外国人労働者への生活支援状況
- ・ 今後の外国人雇用

行政に期待する支援策

1	人材マッチングの支援	42.7%
2	外国人労働者を対象とした日本語教育等の支援	29.9%
3	外国人雇用に関する企業向け相談窓口の設置・充実	29.3%
4	住民確保に係る支援	22.9%
5	在留資格取得のための手続きの簡素化	22.0%
6	在留資格（特定技能等）の対象職種の拡大・柔軟な運用体制の整備	21.6%
7	外国人材活用に係る制度の情報発信	19.0%
8	外国人雇用に係る制度・手続等の企業向け研修・セミナーの開催	16.7%
9	外国人労働者向け相談窓口の充実	11.3%
10	地域社会（住民）との共生に向けた支援	10.7%
11	その他	5.8%

府内市町村外国籍住民施策調査

府内市町村における多文化共生に向けた施策の取り組み状況について把握する

■調査対象

大阪府内 43 市町村

アンケート調査

回収数：43 市町村団体（回収率 100.0%）

■調査実施期間

令和元年 8 月 16 日～令和元年 9 月 17 日

■主な項目

- 自治体の基本情報
- 多文化共生に関する取組状況
- 外国人向けの施策について
- 外国人労働者の雇用と施策の取組状況について
- 新たな在留資格「特定技能」制度（H31.4 改正入管法施行）について

多文化共生に関する取り組み状況

現在、特に重点的に取り組んでいる分野

教育	46.5%
日本語及び日本社会に関する学習支援	41.9%
地域における情報の多言語化	39.5%
防災	25.6%
医療・保健・福祉	23.3%

(上位5位)

外国人相談で多い相談内容

暮らしに関すること (生活していくうえでの困りごと等)	41.9%
医療・福祉に関すること (医療機関への受療・生活保護の受給等)	34.9%
教育に関すること (就学・就学援助等)	27.9%
在留資格に関すること (在留資格変更・更新等)	18.6%
仕事・労働に関すること (就業方法・労働環境等)	11.6%
結婚・国籍に関すること	11.6%

(上位5位)

現在、課題と認識している分野

地域における情報の多言語化	55.8%
防災に関する支援	55.8%
教育に関する支援	39.5%
医療・保健・福祉に関する支援	34.9%
日本語及び日本社会に関する学習支援	30.2%
労働環境に関する支援	30.2%
地域社会に対する意識啓発	30.2%

(上位5位)

多言語対応の配慮

ICTを活用した通訳・翻訳を行っている	51.2%
やさしい日本語に配慮している	30.2%
翻訳者(翻訳ボランティアを含む)の配置	14.0%
その他	30.2%